

東消防署告示第1号
令和7年7月15日

熊本市火災予防条例（昭和37年条例第11号）第42条の3第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示する。

熊本市東消防署長 森 幸誠



催しの名称	再春館製薬所 TKU 江津湖花火大会2025
催しの開催場所	下江津湖周辺
催しの開催期間	令和7年8月30日（土） 令和7年8月31日（日）（順延日）